

事例 No.	75	人口規模	80万人以上	地域ブロック	九州・沖縄	事業タイプ		金銭給付		事業主体	その他
事業名	職場における子育て応援事業										
実施地方公共団体名	長崎県										
特徴・ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先人材派遣業者から通常より割り引いた料金を代替要員を派遣。 ・平成 18 年4月1日以降、県内事業所として初めての育児休業取得者の場合、一定の要件を充足し、職場復帰後6ヶ月で国、県の助成金支給 										
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】 職場における勤労者の仕事と子育ての両立が容易となるように、中小企業が従業員に育児休業を取得させやすい雇用環境づくりを推進する。</p> <p>【内容】 ・育児休業代替要員派遣制度を実施している長崎県中小企業団体中央会への補助 ・従業員 100 人以下の中小企業において、上記の制度を利用し、一定の要件を充足する場合、派遣費用の2分の1(国等の助成金を除いた額で上限 30 万円)を助成</p>										
導入・実施の背景・経緯 (事業の必要性)	<p>少子化の進行は、社会経済全般に深刻な影響を与えることから、子育てと仕事の両立支援を図る必要がある。このため労働者が仕事を続けながら子育てを行うことを支援するため、中小企業が従業員に育児休業を取得させやすい雇用環境づくりを推進する必要があるため。</p>					導入・実施に際して苦労した点					
						<ul style="list-style-type: none"> ・代替要員を派遣する協定先人材派遣業者の協力を得ること。 ・中小企業に対する制度の周知、育児休業取得に対する啓発。 					
事業の効果	<p>中小企業から事例が発生した場合には制度の活用をしたという反応があっている。</p>					実施にあたってのネックをどのように解決したか					
						<p>中小企業への周知、啓発 中央会会員及び関係機関への広報依頼、事業所訪問による説明 中小企業との間に情報網があり中小企業の情報が得やすい中小企業団体中央会が実施することで事業の円滑な実施を図った。</p>					
事業のアピールをどのように行ったか	<p>県広報誌、HP、チラシ配付など 各種会議・研修会等での説明</p>										
必要な協力先・実施主体とその確保策	<p>(必要な協力先) 商工会議所、商工会、21世紀職業財団、事業主</p> <p>(確保策) 制度の普及・啓発</p>										
概算事業費 (千円/年度) 平成 18 年度予算	2,590 千円 (一般会計のみ)					問い合わせ先			所属部署：長崎県こども政策局こども未来課 TEL:095-895-2683 FAX:095-895-2554		